

利用料金説明書 抜粋版
グループホーム 秋 桜〈こすもす〉

平成30年8月1日現在

1 サービス利用料金明細：1日当りの料金

利用者の要介護度と サービス利用料金		要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		7,550円	7,590円	7,950円	8,180円	8,350円	8,520円
自己 負担額	負担割合1割	755円	759円	795円	818円	835円	852円
	負担割合2割	1,510円	1,518円	1,590円	1,636円	1,670円	1,704円
	負担割合3割	2,265円	2,277円	2,385円	2,454円	2,505円	2,556円

- 1) 介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて契約者の負担額を変更します。
- 2) 利用者の要介護度が変わった場合並びに介護保険負担割合に変更があった場合には、変更された負担額に合わせて、契約者の負担額を変更します。
- 3) 介護保険適用の場合でも、保険料の滞納などにより、保険給付が直接事業者を支払われない場合があります。この場合には、一旦利用料金の全額をお支払いいただき、サービス提供証明書を発行いたします。サービス提供証明書を後日保険者へ提出しますと、差額の払い戻しを受けることができます。
- 4) 上記サービス利用料金の他、次の介護給付サービスの加算をご負担いただきます。
- 5) 加算の算定にあたりましては、職員の体制、サービスの提供状況により算定する項目が変更になる場合があります。

2 介護給付サービス加算

加算種別	1日当りの費用	サービス利用に係る自己負担額		
		負担割合1割	負担割合2割	負担割合3割
初期加算	300円	30円	60円	90円
入院時加算	2,460円	246円	492円	738円
医療連携体制加算（Ⅰ）	390円	39円	78円	117円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	120円	12円	24円	36円
若年性認知症利用者受入加算	1,200円	120円	240円	360円
退居時相談援助加算	4,000円	400円	800円	1,200円
認知証行動・心理症状緊急対応加算	2,000円	200円	400円	600円
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	基本料金と各種加算の合計額の8.1%に相当する額の1割又は2割又は3割をお支払いいただきます。			

- 3 利用者が、契約終了後も居室を明け渡さない場合、本来の契約終了日から実際に居室が明け渡された日までの期間の料金を契約者にお支払いいただきます。

利用者の要介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
料金（1日当たり）	7,550円	7,590円	7,950円	8,180円	8,350円	8,520円